

3.業務の状況を示す指標等

3-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度末				平成25年度末				平成26年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比
個人保険	9,871,863	123.1	28,480,738	123.6	11,668,254	118.2	33,735,661	118.5	13,539,479	116.0	39,159,046	116.1
個人年金保険	1,058,046	119.2	3,194,646	114.9	1,194,072	112.9	3,443,863	107.8	1,318,287	110.4	3,615,908	105.0
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度					平成25年度					平成26年度				
	件 数		金 額			件 数		金 額			件 数		金 額		
		前年度 比		前年度 比	転換に よる純 増加		前年度 比		前年度 比	転換に よる純 増加		前年度 比		前年度 比	転換に よる純 増加
個人保険	2,207,801	104.0	6,515,864	104.8	-	2,233,907	101.2	6,559,803	100.7	-	2,381,977	106.6	7,002,593	106.8	-
個人年金保険	181,965	86.6	633,488	87.7	-	148,824	81.8	524,095	82.7	-	137,965	92.7	493,582	94.2	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,855,652	123.1	2,192,230	118.1	2,526,861	115.3
個人年金保険	667,358	103.6	661,402	99.1	673,838	101.9
合計	2,523,011	117.2	2,853,633	113.1	3,200,699	112.2
うち医療保障・生前給付保障等	187,761	121.3	227,460	121.1	257,460	113.2

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2) 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	431,675	105.0	439,081	101.7	457,852	104.3
個人年金保険	222,773	86.2	179,878	80.7	162,575	90.4
合計	654,449	97.8	618,960	94.6	620,427	100.2
うち医療保障・生前給付保障等	40,858	102.2	49,175	120.4	41,120	83.6

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 商品別新契約高

(単位：件、百万円)

		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
個人 保 険	普通終身保険	310,652	1,071,876	351,885	1,176,837	292,827	1,002,218
	定額型	72,099	183,792	98,192	247,766	84,197	226,816
	倍 型	238,553	888,084	253,693	929,071	208,630	775,402
	特別終身保険	239,282	775,133	304,736	1,002,628	297,911	1,052,297
	普通定期保険	623	1,409	610	1,470	539	1,209
	普通養老保険	952,853	2,512,856	963,201	2,459,956	777,359	2,163,389
	特別養老保険	470,661	1,909,092	432,143	1,724,894	344,033	1,380,944
	特定養老保険	14,524	14,033	2,651	2,873	1,400	1,738
	学資保険	205,419	215,840	168,086	178,939	930	992
	育英年金付学資保険	13,787	15,622	10,595	12,203	112	125
	学資保険(H24)	—	—	—	—	666,866	1,399,677
	小計	2,207,801	6,515,864	2,233,907	6,559,803	2,381,977	7,002,593
個人 年 金 保 険	即時定期年金保険	51,512	170,216	40,910	137,231	29,758	101,282
	据置定期年金保険	130,453	463,271	107,914	386,863	108,207	392,300
	小計	181,965	633,488	148,824	524,095	137,965	493,582
財 形 保 険	財形積立貯蓄保険	45	0	32	0	25	0
	財形住宅貯蓄保険	2	0	2	0	1	0
	小計	47	0	34	0	26	0
養 老 保 険	財形終身年金保険	1	4	3	12	3	13

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(4) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
個人保険	普通終身保険	1,407,956	4,774,945	1,688,020	5,684,650	1,899,469	6,383,252
	定額型	279,578	702,318	368,198	925,012	440,434	1,120,353
	倍 型	1,128,378	4,072,627	1,319,822	4,759,638	1,459,035	5,262,898
	特別終身保険	817,996	2,539,933	1,094,695	3,448,724	1,357,312	4,376,825
	介護保険金付終身保険	142	429	134	401	129	379
	普通定期保険	3,166	13,300	3,492	14,883	3,662	15,662
	普通養老保険	4,207,555	10,613,954	4,987,377	12,483,847	5,544,136	13,917,569
	特別養老保険	2,167,451	8,848,350	2,495,667	10,123,843	2,723,853	11,003,909
	特定養老保険	88,349	130,132	77,884	128,732	71,809	128,600
	学資保険	1,090,786	1,430,497	1,224,533	1,700,681	1,183,928	1,784,974
	育英年金付学資保険	87,921	126,927	95,945	147,778	93,014	155,717
	学資保険(H24)	—	—	—	—	661,691	1,390,168
	夫婦保険	86	210	80	196	75	183
	終身年金保険付終身保険	454	2,054	426	1,917	400	1,799
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3	1	3
	小計	9,871,863	28,480,738	11,668,254	33,735,661	13,539,479	39,159,046
個人年金保険	即時終身年金保険	1,045	5,105	1,041	4,819	1,034	4,528
	据置終身年金保険	11,770	94,978	11,233	90,188	10,827	86,320
	介護割増年金付終身年金保険	6	72	5	51	5	51
	即時定期年金保険	320,898	765,898	358,219	790,194	383,967	765,755
	据置定期年金保険	724,315	2,328,511	823,562	2,558,528	922,442	2,759,172
	即時夫婦年金保険	2	7	2	7	2	6
	据置夫婦年金保険	10	73	10	72	10	72
	小計	1,058,046	3,194,646	1,194,072	3,443,863	1,318,287	3,615,908
財形保険	財形積立貯蓄保険	267	197	247	209	208	165
	財形住宅貯蓄保険	12	14	11	7	8	10
	小計	279	211	258	217	216	175
金形年 保 険 年	財形終身年金保険	7	30	10	42	12	51

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24) (保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額		
			平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	28,480,738	33,735,661	37,768,877
		個人年金保険	—	—	—
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	99,039,178	93,556,044	88,291,510
	災害死亡	個人保険	(33,883,212)	(40,373,430)	(46,526,034)
		個人年金保険	(14,535)	(14,952)	(15,447)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(154,422,643)	(140,859,570)	(132,584,532)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—	1,390,168
		個人年金保険	1,431,241	1,399,386	1,433,551
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	5,323,320	4,745,182	5,717,790
	年金	個人保険	(20,676)	(22,774)	(22,062)
		個人年金保険	(373,252)	(423,765)	(470,687)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(2,060,129)	(1,890,380)	(1,725,640)
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	1,763,405	2,044,477	2,182,357
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	12,678,754	12,081,083	11,927,372
入院保障	災害入院	個人保険	(33,092)	(38,507)	(42,604)
		個人年金保険	(35)	(36)	(37)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(130,007)	(121,598)	(114,039)
	疾病入院	個人保険	(32,419)	(37,833)	(41,924)
		個人年金保険	(8)	(8)	(9)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(128,428)	(120,237)	(112,858)
	その他の条件付入院	個人保険	(5,407)	(6,316)	(7,003)
		個人年金保険	(5)	(5)	(6)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(14,539)	(14,033)	(13,543)

(注1) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数		
		平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
障がい保障	個人保険	(7,394,600)	(8,581,023)	(9,451,508)
	個人年金保険	(3,914)	(4,041)	(4,181)
	団体保険	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(31,336,858)	(29,200,037)	(27,208,821)
手術保障	個人保険	(7,858,006)	(9,246,191)	(10,343,759)
	個人年金保険	(6,309)	(6,511)	(6,755)
	団体保険	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(31,384,150)	(29,521,468)	(27,826,182)

(注) () 内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
死亡保険	終身保険	7,315,308	9,133,776	10,760,457
	定期付終身保険	—	—	—
	定期保険	13,300	14,883	15,662
	その他共計	7,330,665	9,150,580	10,777,922
生死混合保険	養老保険	19,592,436	22,736,423	25,050,079
	定期付養老保険	—	—	—
	その他共計	21,150,072	24,585,080	26,990,955
生存保険		—	—	1,390,168
年金保険	個人年金保険	3,194,646	3,443,863	3,615,908
災害・疾病関係特約	災害特約	20,596,895	23,845,990	26,207,252
	介護特約	288	265	243
	傷害入院特約	52	46	42
	疾病入院特約	1	1	1
	疾病傷害入院特約	1,890	1,788	1,711
	無配当傷害入院特約	648	655	666
	無配当疾病傷害入院特約	30,535	36,052	40,221

(注1) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(7) 異動状況の推移

1) 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	8,018,950	23,043,181	9,871,863	28,480,738	11,668,254	33,735,661
新契約	2,207,801	6,515,864	2,233,907	6,559,803	2,381,977	7,002,593
更新	—	—	—	—	—	—
復活	7,435	19,893	9,134	24,010	10,739	29,138
保険金額の増加	(4)	0	(3)	0	(—)	—
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	9,208	23,214	12,454	31,218	15,839	39,277
満期	254	271	2,217	2,499	4,733	5,913
保険金額の減少	(35,618)	122,992	(43,414)	139,138	(58,691)	182,528
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	292,744	933,871	365,007	1,157,886	424,434	1,353,923
失効	57,383	172,787	65,075	193,955	74,557	220,088
その他の異動による減少	2,734	△ 154,935	1,897	△ 195,808	1,928	△ 193,385
年末現在	9,871,863	28,480,738	11,668,254	33,735,661	13,539,479	39,159,046
(増加率)	(23.1)	(23.6)	(18.2)	(18.5)	(16.0)	(16.1)
純増加	1,852,913	5,437,556	1,796,391	5,254,922	1,871,225	5,423,385
(増加率)	(0.8)	(0.7)	(△ 3.1)	(△ 3.4)	(4.2)	(3.2)

(注1) 金額は、死亡保険、生死混合保険及び生存保険の主たる保障部分の合計です。

(注2) 保険金額の増加及び保険金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

(注3) 保険金額の増加欄は、変更増額契約、同種増額契約、保険期間延長契約及び払込期間延長契約を計上しています。

2) 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	887,329	2,781,529	1,058,046	3,194,646	1,194,072	3,443,863
新契約	181,965	633,488	148,824	524,095	137,965	493,582
復活	51	180	62	233	87	370
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	3,400	9,811	4,201	11,376	5,183	13,072
支払満了	—	—	—	—	—	—
金額の減少	(196)	955	(205)	719	(251)	802
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	7,517	26,354	8,220	27,155	8,145	27,139
失効	341	1,300	359	1,261	414	1,509
その他の異動による減少	41	182,129	80	234,598	95	279,384
年末現在	1,058,046	3,194,646	1,194,072	3,443,863	1,318,287	3,615,908
(増加率)	(19.2)	(14.9)	(12.9)	(7.8)	(10.4)	(5.0)
純増加	170,717	413,117	136,026	249,216	124,215	172,045
(増加率)	(△ 14.8)	(△ 26.0)	(△ 20.3)	(△ 39.7)	(△ 8.7)	(△ 31.0)

(注1) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

3) 団体保険

該当事項はありません。

4) 団体年金保険

該当事項はありません。

(8) 契約者配当の状況

1) 平成26年度決算に基づく契約者配当

平成26年度決算に基づき、200,722百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、10,358百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、190,363百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成26年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成25年3月	230円
平成25年 4月～平成27年3月	0円

b. 特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成25年3月	130円
平成25年 4月～平成27年3月	0円

c. 利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.1%(配当基準利回り)－予定利率
-------	--------------------

d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月～平成25年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	160円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	509円
平成25年4月～平成27年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成26年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	103,320円	0円
	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	55,440円	492円
	女性	52,800円	109円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	5,040円	606円
	女性	3,840円	388円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	56,760円	0円
	女性	56,280円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	12,600円	451円
	女性	10,200円	259円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	600円	130円
	女性	360円	80円

2) 平成25年度決算に基づく契約者配当

平成25年度決算に基づき、242,146百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、19,333百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、222,812百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成25年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成24年3月	220円
平成24年 4月～平成26年3月	0円

b. 特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成24年3月	100円
平成24年 4月～平成26年3月	0円

c. 利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.5%(配当基準利回り)－予定利率
-------	--------------------

d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月～平成24年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	170円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	512円
平成24年4月～平成26年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成25年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性 女性	103,320円 102,840円	775円 716円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性 女性	55,440円 52,800円	1,005円 816円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性 女性	5,040円 3,840円	440円 335円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性 女性	56,760円 56,280円	627円 541円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性 女性	12,600円 10,200円	433円 328円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性 女性	600円 360円	90円 70円

(9) エンベディッド・バリュー (EV)

当社は、平成25年3月末よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) 原則に基づいたEVを開示しています。

(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示等について一貫性と透明性の改善を図る目的で、平成16年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO (最高財務責任者) の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

1) 当社のEVについて

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	
				増減
EV	28,662	33,868	35,013	1,145
修正純資産	22,422	22,959	29,755	6,795
純資産の部計(注1)	13,110	13,510	14,120	609
負債中の内部留保(注2)	2,108	2,982	4,011	1,028
一般貸倒引当金	0	0	0	△ 0
有価証券の含み損益(注3)	10,924	10,250	17,415	7,165
貸付金の含み損益(注4)	416	417	566	149
不動産の含み損益	△ 33	△ 34	△ 100	△ 66
退職給付の未積立債務(注5)	38	33	79	46
上記項目に係る税効果	△ 4,142	△ 4,201	△ 6,338	△ 2,137
保有契約価値	6,240	10,909	5,258	△ 5,650
確実性等価将来利益現価	11,176	13,814	9,014	△ 4,799
オプションと保証の時間価値	△ 3,581	△ 2,203	△ 2,927	△ 723
必要資本を維持するための費用	△ 5	△ 0	△ 1	△ 1
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 1,349	△ 700	△ 827	△ 126

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				増減
新契約価値	1,816	1,851	1,342	△ 509
確実性等価将来利益現価	2,121	2,212	1,723	△ 488
オプションと保証の時間価値	△ 233	△ 293	△ 310	△ 17
必要資本を維持するための費用	△ 27	△ 22	△ 32	△ 9
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 44	△ 44	△ 38	5

(注1) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。

(注2) 危険準備金及び価格変動準備金の合計額を計上しています。ただし、簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注3) 株式については、会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価していますが、EVの計算では期末日時点の時価により評価しています。ただし、簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注4) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注5) 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。

2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EV
平成26年3月末EV	22,959	10,909	33,868
平成26年3月末EVの調整	△ 203	—	△ 203
平成26年3月末EV(調整後)	22,755	10,909	33,664
平成26年度新契約価値	—	1,342	1,342
期待収益(リスク・フリー・レート分)	10	467	478
期待収益(超過収益分)	22	155	177
保有契約価値からの移管	△ 253	253	—
うち平成26年3月末保有契約	45	△ 45	—
うち平成26年度新契約	△ 298	298	—
前提条件(非経済前提)と実績の差異	124	△ 9	115
前提条件(非経済前提)の変更	274	△ 371	△ 96
前提条件(経済前提)と実績の差異	6,820	△ 7,489	△ 668
平成27年3月末EV	29,755	5,258	35,013

3) 前提条件を変更した場合の感応度(センシティビティ)

(単位：億円)

前提条件	EV		新契約価値	
		増減額		増減額
平成27年3月末	35,013	—	1,342	—
感応度 1：リスク・フリー・レート50bp上昇	36,857	1,844	1,987	645
感応度 2：リスク・フリー・レート50bp低下	31,487	△ 3,525	613	△ 729
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	34,675	△ 337	1,342	—
感応度 4：事業費率(維持費)10%減少	36,085	1,072	1,496	154
感応度 5：解約失効率10%減少	35,425	412	1,436	94
感応度 6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	35,926	913	1,398	56
感応度 7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	34,134	△ 878	1,342	0
感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更	35,015	1	1,365	23
感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	34,929	△ 83	1,338	△ 4
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	33,359	△ 1,654	1,212	△ 129

4) EV計算における主な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産等を考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)の年限別数値は右表のとおりです。40年を超える期間(ただし、平成25年9月30日及び平成26年3月31日では30年を超える期間)については、フォワード・レートを一定としています。

期間	保有契約価値の 計算に使用		新契約価値の 計算に使用	
	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日	平成25年 9月30日	平成26年 9月30日
1年	0.058%	0.030%	0.089%	0.065%
2年	0.072%	0.037%	0.092%	0.078%
3年	0.112%	0.057%	0.133%	0.093%
4年	0.150%	0.093%	0.175%	0.122%
5年	0.174%	0.131%	0.229%	0.167%
10年	0.641%	0.402%	0.674%	0.529%
15年	1.129%	0.817%	1.257%	1.001%
20年	1.679%	1.198%	1.740%	1.441%
25年	1.811%	1.406%	1.787%	1.678%
30年	1.849%	1.450%	1.839%	1.749%
40年	1.899%	1.581%	1.936%	1.890%

(データ：平成25年9月30日及び平成26年3月31日はBloomberg 補正後、平成26年9月30日及び平成27年3月31日は財務省 補正後)

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して(最良推計(ベスト・エスティメイト)による前提)予測しています。

5) 注意事項

- ①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、管理機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この管理機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。また、簡易生命保険契約に係る資産については、将来の利益を計算するにあたり、簿価評価しています。
- ②EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。
- ③当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法等について、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書等の詳細は、当社ホームページ(http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2015/abt_prs_id000878.html)をご覧ください。